

令和 8 年 3 月

富山市議会定例会
市長提案理由説明要旨

富 山 市

目 次

はじめに	1
1 予算編成の基本方針	4
2 予算規模	4
3 歳出予算の概要	5
(1) すべての人が輝き安心して暮らせるまち	5
① すべての世代が学び活躍できるひとづくり	5
② いつまでも元気で暮らせる健康づくり	7
③ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり	8
(2) 安心・安全で持続性のある魅力的なまち	11
① 人にやさしい安心・安全なまちづくり	11
② コンパクトなまちづくり	14
③ 潤いと安らぎのあるまちづくり	16
④ 自然にやさしいまちづくり	18
(3) 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち	19
① 新たな価値を創出する産業づくり	19
② 観光・交流のまちづくり	21
③ いきいきと働けるまちづくり	23
④ 歴史・文化・芸術のまちづくり	23
(4) 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち	24
① 市民協働による共生社会づくり	24
② 市民の誇りづくり	25
③ しなやかな行政体づくり	25
4 歳入予算の概要	27
5 その他の案件	28
令和7年度補正予算等の概要	28

令和8年3月市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました令和8年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げます、あわせて、市政運営について所信の一端を申し上げます。

はじめに

去る2月8日に行われた衆議院議員総選挙では、自由民主党は議席を大きく増やし、単独政党が戦後に獲得した最多議席を更新するという結果となり、2月18日に召集された第221回特別国会において、高市早苗自民党総裁が第105代内閣総理大臣に指名され、同日、第2次高市内閣が発足いたしました。

現在、我が国では、少子高齢化や人口減少をはじめ、長引く物価高騰への対策、外交・安全保障など、様々な課題が山積しておりますが、高市首相には、安定した政権基盤により、直面する課題に対して、強いリーダーシップの下、スピード感をもって、着実に政策を実行されますことを期待しております。

今回の衆議院議員総選挙が2月に実施されたことにより、新年度予算の成立時期が見通せない状況にありますが、早期の成立が図られ、国民生活への影響が最小限に留まることを望むところであります。

なお、軽減税率が適用されている飲食料品については、今後、2年間に限った消費税減税が検討されますが、その際には、地方財政に影響が生じないような制度設計をされることを強く要望いたします。

次に、いよいよ、本市初となる義務教育学校「水橋学園」が、4月に開校を迎えます。本校は、水橋学やイマージョン的教育、プレ部活動といった独自のカリキュラムを備えた施設一体型小中一貫教育校で、水橋地区における教育の新たな拠点であり、今後

の本市の教育の質のさらなる充実に向け、モデルとなることを期待しております。

学校施設の整備に関しては、地域の方々と共に教育環境やその充実について協議を重ね、住民・行政・民間が一体となって事業を進めることができたものと考えており、改めて、ご協力いただきました地域の皆様に感謝申し上げます。

また、同じく4月には、「古志はるかぜ学園」が開校予定であります。

本校は、北陸初となる小中一貫校の学びの多様化学校であり、様々な学びのスタイルや価値観を尊重しながら、子どもたちにとって個別最適な学びの場となることを目指しており、個に応じた指導やサポートにより、誰一人取り残さない教育を実現してまいりたいと考えております。

続いて、去る2月6日から17日間にわたり、イタリアのミラノとコルティナ・ダンペッツォを舞台に開催された「第25回オリンピック冬季競技大会」では、アスリートたちが熱戦を繰り広げ、日本代表の選手たちも、冬季五輪では過去最多となるメダルを獲得する素晴らしい活躍を見せてくれるとともに、国民に大きな興奮と感動を与えてくれました。

世界情勢が不安定な時代ではありますが、こうした時だからこそ、国境を超えて人々を結びつけ、アスリートのひたむきな姿に心を打たれ、勇気づけられる、スポーツの意義が大きくなっているものと考えております。

本年は、本市のスポーツ振興においても、大きな節目の1年であり、7月には、能登半島地震の被災地への復興支援として、「プロ野球マイナビオールスターゲーム2026」が開催され、また、10月には、富山市総合体育館Rコンセッション事業により、まちの新たな中核施設として、「YKK AP ARENA」がオー

ブンいたします。

オールスターゲームの開催が、令和6年能登半島地震からの復興のシンボルとして、北陸地方の一体感の醸成と地域の発展につながっていくことを願うとともに、新アリーナの開業が、スポーツを通じて、新たな賑わいを創出し、駅北エリアにおけるまちづくりや地域経済の活性化に寄与することなどを期待しております。

さて、本市ではこれまで、人口減少と超高齢社会に対応するため、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を約20年間にわたって推進してきました。

その結果、市街地の外延化が抑制されるとともに、公共交通の利用者が増加し、中心市街地においては魅力的な都市空間の創出につながるなど、集約型の都市の骨格ができつつあります。

しかしながら、現在、コンパクトなまちづくりの要を成す公共交通は、人口減少、少子高齢化の進行などによる利用者の減少、施設等の老朽化や物価高騰による維持管理費の増加、担い手不足など、交通事業者だけでは解決できない深刻な事態に直面しております。

このような中、令和8年度から、新たな都市マスタープランがスタートいたします。本計画では、本格的な人口減少と社会情勢の変化に対応し、都市の活力を創出するため、公共交通の活性化と、その沿線に居住や都市機能の集積を図るコンパクトなまちづくりを継続するとともに、地域資源の魅力を最大化する拠点の形成や既成市街地の利活用により、「公共交通を軸とした都市の再構築による拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の実現を目指しております。

特にまちづくりの基軸となり、多面的な価値をもたらす公共交通の活性化は、取組の大きな柱の一つであり、中でも、不二越上滝線の活性化事業については、鉄道活性化と沿線まちづくりを融

合した施策として、今後のコンパクトシティ政策の展開に当たり、中核となるプロジェクトとして、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

1 予算編成の基本方針

次に、令和8年度予算編成方針について申し上げます。

本市の令和8年度の歳入については、給与所得の増加などによる市民税の増収や、家屋の新增築などにより固定資産税も増収が見込まれることなどから、地方交付税を含めた一般財源総額は、令和7年度当初予算額を上回る見込みであります。

一方、歳出面においては、扶助費や人件費、公債費の義務的経費が増加する中であっても、能登半島地震からの復旧・復興に最優先で取り組むとともに、令和8年度が最終年度となる第2次総合計画後期基本計画に位置づけた施策の着実な推進、さらには、喫緊の課題である、人口減少や少子化への対策にも取り組む必要があります。

このため、予算編成に当たりましては、将来にわたって持続可能な健全財政を堅持するため、徹底した歳出の見直しを行うとともに、見込み得る一般財源を最大限活用し、予算の重点的・効率的な配分に努めたところであります。

また、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、市民一人ひとりが将来に希望を持てる予算となるよう、厳しい財政状況の中ではありますが、最大限、尽力したところであります。

2 予算規模

以上のことに努めた結果、令和8年度の予算規模は、

一般会計については、1,997億7,600万余円であり、令和7年度当初予算比102.1%となっております。

また、特別会計については、1,537億300万余円であり、令和7年度当初予算比104.9%となっております。

企業会計については、513億1,300万余円であり、令和7年度当初予算比109.5%となっております。

総額では、4,047億9,200万余円であり、対前年度比104.1%となっております。

3 歳出予算の概要

次に、総合計画の4つのまちづくりの目標にしたがって、歳出予算の主な内容をご説明します。

(1) 「すべての人が輝き安心して暮らせるまち」

第1は、「すべての人が輝き安心して暮らせるまち」についてであります。

① すべての世代が学び活躍できるひとづくり

はじめに、すべての世代が学び活躍できるひとづくりについて申し上げます。

主体性のある子どもを育成するため、「児童生徒の主体的な学び」や「問題解決的な学習の充実」を目指した授業研究に加え、児童生徒一人ひとりを尊重し、自立と共生の心を育むイエナプラン的教育を推進してまいります。

日常的に英語に慣れ親しみ、自然に英語でのコミュニケーション

ンを図ろうとする態度を育てるためのイマージョン的教育推進事業については、児童生徒がオンラインでマレーシアの子どもたちと交流する機会を設けることにより、英語学習への関心や意欲を高めるとともに、異なる文化や価値観を受け入れ、多様性を理解する大切さを学ぶ国際交流活動に取り組んでまいります。

特別支援教育については、スクールサポーターを配置し、きめ細かく児童生徒を支援してまいります。

医療的ケア児については、医療的ケアコーディネーター及び学校看護師を新たに配置し、教育体制の充実を図ってまいります。

いじめ、不登校対策については、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置とともに、関係機関と連携を図り、児童生徒や保護者の支援に努めてまいります。

また、校内サポートルームの設置校の拡充に加え、不登校の児童生徒の社会的なつながりや居場所づくりとしてのメタバースの活用を推進してまいります。

さらに、不登校児童生徒の学びの場を確保するため、特別な教育課程を編成して教育を行うことができる、学びの多様化学校「古志はるかぜ学園」を新たに開校し、支援の充実に努めてまいります。

小・中学校の再編については、情報発信に努めるほか、保護者や地域の方が主体となった地域協議会での議論を通じ、合意を得ながら進捗を図ってまいります。

小・中学校の施設整備については、学校施設長寿命化計画に基づき、中長期的な老朽化対策を効率的、かつ効果的に推進してまいります。

また、熱中症対策及び災害発生時における防災機能強化の観点から、体育館への空調設備の整備を進めるほか、公立中学校の35人学級に対応するための教育環境の整備に取り組んでまいります。

学校給食については、小学校の給食費を無償化するとともに、中学校及び幼稚園においても給食費の保護者負担の軽減に努めてまいります。

公民館については、山室中部公民館の改築工事、浜黒崎公民館の用地取得と移転改築設計など、着実に整備を進めてまいります。

なお、市内高等教育機関に通う学生の、教育活動や教育環境の充実を図るため、ふるさと納税を活用した新たな補助制度を創設いたします。

② いつまでも元気で暮らせる健康づくり

次に、いつまでも元気で暮らせる健康づくりについて申し上げます。

生涯スポーツについては、スポーツ協会や関係団体などと連携し、幼児や児童がスポーツに取り組むきっかけを作るとともに、ライフスタイルや年齢、体力などに応じて、気軽にスポーツができる機会の提供などに努めてまいります。

競技スポーツの振興については、全国や世界で活躍するジュニア選手の育成をはじめ、競技力の強化、向上に取り組んでまいります。

スポーツ施設については、Rコンセッション方式による総合体育館の改修、運営や、長寿命化対策基本計画に基づく施設設備の改修及び更新を進めてまいります。

心の健康づくりについては、うつ病や依存症、ひきこもりなどに関する正しい知識の普及啓発、相談支援体制の強化や居場所づくりの推進に努めるほか、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを広く市民へ周知し、途切れない支援体制を構築してまいります。

自殺予防対策の推進については、「富山市自殺対策総合戦略」に基づき、地域のネットワークの強化、ゲートキーパーの養成などに取り組むとともに、令和10年度からの「第2次富山市自殺対策総合戦略」の策定に向け、準備を進めてまいります。

介護予防については、老人クラブなどと連携し、地域ぐるみの閉じこもり予防に取り組むとともに、パワーリハビリテーション教室、楽楽いきいき運動などを通じて、介護予防の取組を推進してまいります。

成人保健については、がんの早期発見や早期治療に向け、がん検診の受診率向上に努めるとともに、がんの治療に伴う外見的な悩みを抱えている方に対し、補正具の購入費用を助成し、がん治療と社会参加の両立を支援してまいります。

予防接種については、4月から、予防接種法に基づき、妊娠28週から37週に至るまでの妊婦を対象とした、母子免疫によるRSウイルス感染症予防接種を定期接種として実施し、新生児及び乳児のRSウイルスを原因とする疾患の予防を図ってまいります。

また、帯状疱疹ワクチン予防接種などの定期接種を引き続き実施するなど、市民の健康の保持増進につなげてまいります。

③ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

次に、誰もが自立し安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、令和6年度に策定した「富山市こども計画」に基づき、子ども・若者施策と子育て施策を総合的に推進してまいります。

妊娠前からの幅広い年代に、ライフステージに応じた性と健康に関する知識の普及を行い、プレコンセプションケアの推進に取

り組むとともに、就労中の妊産婦の、心身の不調や悩みを軽減することで、働きながら安心して出産できるように支援してまいります。

まちなか総合ケアセンターにおいては、産後ケア、お迎え機能を持った病児保育、心や身体に発達が遅れが心配される乳幼児への支援などを一元的、包括的に提供してまいります。

中でも、産後ケアについては、医療機関に加えて助産所でもサービスを提供し、安心して子育てができる支援体制の充実に努めてまいります。

市立保育所等については、長岡保育所及び月岡保育所の改築を進めるなど、安全で安心な保育の環境整備に取り組んでまいります。

私立保育施設への支援については、「こども誰でも通園制度」を本格実施するほか、人材確保を支援するため、保育士の奨学金返還に係る費用を助成するとともに、保育環境の向上に資する施設整備に支援を行うなど、保育サービスの充実に取り組んでまいります。

子育て支援センターにおいては、子育てセミナーや親学講座といった、子育ての喜びを実感できる親子の教室を開催してまいります。

放課後児童健全育成事業については、学童保育の運営や施設整備への支援を行い、民間事業者の参入を促進することなどにより、引き続き、学童保育の受け皿の拡充に努めてまいります。

また、不登校など様々な困難を抱える子どもや、保護者が勤務する事業所における従業員の子どものための居場所づくりを後押ししてまいります。

ひとり親家庭への支援については、本市独自の奨学資金の給付や貸付を行うなど、充実に努めてまいります。

児童虐待については、こども健康課内に設置している「こども家庭センター」が虐待への予防的な対応や、個々の家庭に応じた対応等を行い、関係機関と連携して、子どもが安心して暮らせる社会づくりを推進してまいります。

認知症施策については、地域での見守り体制の充実を図る取組や認知症に関する啓発活動を推進するとともに、認知症予防の観点から、新たに高齢者で難聴の症状がある方に対する補聴器購入費用を助成してまいります。

介護保険については、地域の実情に応じたサービス提供体制の確保と地域密着型サービスや地域支援事業等を計画的に進めるとともに、新たに令和9年度から3年間を計画期間とする「第10期介護保険事業計画」の策定を行ってまいります。

障害者福祉については、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、自立支援や就労支援、障害児施策の充実に取り組むとともに、新たに令和9年度から6年間を計画期間とする「第5次障害者計画」及び令和9年度から3年間を計画期間とする「第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画」の策定を行ってまいります。

また、介護など福祉人材の確保のため、ICTやロボットの導入を促進するとともに、就職説明会や中学生の仕事体験、県外から市内の介護事業所へ就職する方を支援してまいります。

貧困の連鎖を断ち切るため、経済的に困窮した家庭に育った児童・生徒に対して学習支援事業の充実に努めるほか、福祉奨学資金の給付を通じて高校や大学等の高等教育機関への進学を促進し、将来の就労等による自立につなげるなど、生活困窮者の支援に取り組んでまいります。

病院事業については、富山市民病院の電子カルテシステム等の医療情報システムを再整備することにより、高度急性期医療を提

供する二次救急医療機関として、医療提供体制の充実を図ってまいります。

また、引き続き、富山医療圏における急性期医療を担う富山市民病院と、回復期医療を担う富山まちなか病院、さらに、まちなか診療所が担う訪問診療を合わせ、それぞれの機能を強化し、連携することにより、圏域に必要とされる医療を安定的、かつ継続的に提供してまいります。

物価高対策については、子育て世帯への支援としてお米引換券を配布するとともに、引き続き、介護・障害者福祉サービス事業所や私立保育施設等へ光熱費等を支援してまいります。

(2) 「安心・安全で持続性のある魅力的なまち」

第2は、「安心・安全で持続性のある魅力的なまち」であります。

① 人にやさしい安心・安全なまちづくり

まず、人にやさしい安心・安全なまちづくりについて申し上げます。

災害発生時において、避難所運営の中心となる自主防災組織の結成推進や、防災士の育成等、地域防災力の強化に引き続き取り組むとともに、避難所の生活環境の質の向上を図るため、非常食や毛布等の備蓄物資の配備を進め、防災拠点としての機能の充実を図ってまいります。

住宅の耐震化については、一戸建ての木造住宅の耐震改修工事を支援してまいります。

高波等への対策については、水橋漁港海岸に離岸堤を増設し、

安全性を高めてまいります。

防災重点農業用ため池については、決壊した場合に人的被害を与えるおそれがあることから、引き続き、耐震性調査を進めてまいります。

盛土による災害の防止については、危険な既存盛土を把握するための調査を進めてまいります。

洪水対策及び浸水対策については、河川などの治水機能の向上、水田貯留の推進、雨水幹線及び排水管網の整備を進めるほか、近年の豪雨を踏まえた応急対応や対策に取り組んでまいります。

橋りょうやトンネルなどの道路構造物については、選択と集中による戦略的な維持管理や更新を進めるほか、老朽化が進行している神通大橋（上流側）の架替に向け、占用物件の移設を実施してまいります。

水道事業及び公共下水道事業については、計画期間の最終年度となる「第2次上下水道事業中長期ビジョン」に加え、昨年2月に策定した「上下水道耐震化計画」に基づき、上下水道施設の耐震化や老朽化対策などの事業を着実に推進し、強靱なライフラインの構築に努めてまいります。

雪対策については、県や関係機関との連携を強化するとともに、町内会等を対象とした除雪機械の貸出しや購入への助成、消雪施設の設置や更新への助成を行ってまいります。

また、地域ぐるみの除排雪活動を推進することで、より一層の除排雪レベルの向上と効率化を図ってまいります。

消防・救急体制の整備については、富山消防署北部出張所の改築工事のほか、消防車両の更新や消防分団器具置場の建設を計画的に進めるなど、消防力の充実・強化を図るとともに、消防艇の建造についても、令和9年度に開始する高岡市、射水市との共同運航に向け、引き続き、準備を進めてまいります。

また、音声に加えて映像の送受信が可能となる119番映像通報システムの導入や、新たな消防団員確保のための対策として、市内の看護学生を対象とした機能別学生団員確保事業に取り組んでまいります。

防犯対策については、地域の危険箇所を把握する、ふるさとみまもり事業に取り組むとともに、自主防犯組織の活動や町内会等による防犯カメラの整備を支援するなど、犯罪の未然防止に向けた環境づくりに努めてまいります。

交通安全対策については、子どもや高齢者の事故防止に重点を置いた交通安全教室などを実施してまいります。

生活道路の安全対策については、広田地下道に交通遮断機を設置するほか、老朽化した側溝の補修工事や蓋の無い側溝に蓋掛けを行うなど、安全で快適な道路空間の確保に努めてまいります。

カラス対策については、引き続き、都心部のカラスの捕獲等に重点的に取り組み、カラス被害の減少と都市のイメージアップを図ってまいります。

斎場については、婦負斎場の再整備を進めてまいります。

海洋ごみ対策については、市内の準用河川にオイルフェンスを設置するとともに、海洋ごみに関するパネル展の開催や、小学生や親子を対象とした特別授業の実施等により、広く市民への意識啓発を行ってまいります。

消費者保護については、複雑・多様化する消費生活相談に適切で迅速な対応を行うとともに、迷惑電話防止機能を搭載した電話機等の購入助成を行うなど、特殊詐欺被害等の未然防止に努めてまいります。

公設地方卸売市場については、安心・安全で新鮮な食材の安定供給の役割を果たすとともに、今年秋頃に供用開始予定の民間収益施設を含め、利便性の向上を図ってまいります。

空き家対策については、相談をワンストップで受け付け、伴走しながら支援する窓口の運営や、新たに隣接地を取得し、一体的に利用する場合の空き家の除却や改修に対する支援を行うなど、快適な住環境の実現に努めてまいります。また、新たな計画を策定し、空き家対策を着実に推進してまいります。

② コンパクトなまちづくり

次に、コンパクトなまちづくりについて申し上げます。

令和8年度からの新たな「富山市都市マスタープラン」の内容に基づき、関連する「富山市立地適正化計画」の改定に取り組んでまいります。

歩くライフスタイルへの転換については、富山で歩く生活、いわゆる「とほ活」の取組を官民連携により多角的に展開し、歩きたくなるまちづくりをさらに推進してまいります。

富山駅周辺地区については、富山駅横断東線の整備を進めるとともに、県と連携し、富山駅付近連続立体交差事業の着実な進捗に努めてまいります。

中心市街地の賑わいの創出については、魅力的な都市空間の創出や回遊性の向上への取組を継続することに加え、新たに、中心商店街エリアの一体的なまちづくりに向けて、市民や事業者、関係団体の方々と連携して取り組むとともに、未来ビジョンの策定に取り組むほか、令和9年度からの「第5期富山市中心市街地活性化基本計画」の策定を進めてまいります。

加えて、高齢者の外出を促し、まちなかへの来街者の増加を図るため、おでかけ定期券事業を実施してまいります。

市街地再開発事業については、引き続き、中央通りD北地区における居住施設、スポーツ交流施設、商業施設などから成る複合

施設の整備を支援してまいります。

また、新たに、桜木町地区において、準備組合が行う事業計画作成費の一部を支援してまいります。

公共交通が便利な地域への居住誘導については、まちなかや地域の生活拠点を結ぶ鉄道駅等の周辺における、中古住宅の取得などへの助成を行ってまいります。

地域の生活拠点等の機能強化については、南富山駅周辺において、地域の方々や交通事業者と駅周辺の再整備に向けた計画の策定を進めるとともに、郊外部における身近な拠点づくりを推進してまいります。

持続可能な公共交通の実現については、「富山市総合交通計画」に基づき、まちづくりの根幹を担う公共交通の活性化に積極的に取り組んでまいります。

富山地方鉄道鉄道線については、県及び本市を含めた沿線自治体による運行支援を行い、鉄道ネットワークの維持に努めてまいります。

路面電車については、安定した輸送を維持するとともに、平成18年4月に富山港線を路面電車化し、日本初の本格的LRTとして開業してから20周年を記念し、富山駅や富山港線沿線において、記念イベントを開催いたします。

バス交通については、路線バスを維持し、存続を図るため、交通事業者に対して、引き続き、支援してまいります。

なお、市営コミュニティバスについては、新たな停留所の設置などによる利用促進や、山田コミュニティバスにおいて貨物を運送する、貨客混載運行を実施するとともに、利用者の利便性の向上や運行の効率化などを図るための再編基本計画の策定に取り組んでまいります。

また、地域自主運行バスについては、小・中学生の運賃無料化

への支援を通して、公共交通の利用についての意識醸成に努めてまいります。

新たなモビリティサービスについては、「あいのり大山」や「水橋地域自主運行バス」において、AIオンデマンド交通システムを活用した運行を実施するとともに、富山駅北地区でのグリーンスローモビリティの運行を支援してまいります。

また、笹津－猪谷間の路線バス廃止に伴い、楡原駅の駅前広場にパーク・アンド・ライド駐車場を整備いたします。

公共交通の利用促進については、小学校での交通環境に関する授業や、民間企業を対象とした通勤時の公共交通の利用についての意識啓発などを行う「とやまレールライフプロジェクト」を進めるとともに、小学6年生にアオハルライドパスを配付いたします。

公共交通において深刻化している担い手不足については、その確保に向けて、交通事業者が行う取組を支援し、公共交通の維持に努めてまいります。

③ 潤いと安らぎのあるまちづくり

次に、潤いと安らぎのあるまちづくりについて申し上げます。

海辺の活用については、水橋フィッシャリーナの利用を促進するほか、海洋レクリエーションの振興に努め、沿岸地域の活性化に取り組んでまいります。

公園については、山室二区公園を計画的に整備するとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の更新や補修を進めてまいります。

また、呉羽丘陵フットパスについては、連絡橋の城山公園側において、多目的広場までの園路整備を実施してまいります。

緑化活動の推進については、公園予定地に本市の草花である「ヒマワリ」を植栽し、地域の子どもたちや市民の方々と共に種まきイベントを実施することにより、市民の緑化意識の高揚に努めてまいります。

加えて、「ヒマワリ」を通して地域の一体感の醸成を推進するため、田んぼでの作付けや、富山駅周辺及び中心商店街エリアでの生花等の展示、ロゴマークを用いたプロモーションの実施など、部局横断で取り組んでまいります。

森林については、計画的に人工林の間伐や里山林の整備を促進し、間伐材等を新たな資源として有効活用する取組に支援するとともに、松くい虫などによる森林病虫害被害の拡大防止を図ってまいります。

また、森林ボランティア団体への活動支援など、市民や企業の方々と行政が連携した取組を推進してまいります。

林道については、林道施設長寿命化計画に基づき、必要な対策を実施してまいります。

中山間地域については、豊かな自然を生かした活動や農作業体験などにより、都市部との交流を行うほか、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保、防災・減災対策の強化のため、夏期湛水や水田貯留への取組を進めてまいります。

景観まちづくりについては、市民団体等が行う活動への助成や、中心市街地における屋外広告物の適正化に向けた支援を行うとともに、違法広告物の是正指導などを強化してまいります。

また、良好な街路景観の形成に向けたデザインの方針策定にも取り組んでまいります。

公営住宅については、バリアフリー化や共用部の照明のLED化など、住環境の整備に努めてまいります。

④ 自然にやさしいまちづくり

次に、自然にやさしいまちづくりについて申し上げます。

国際社会において気候変動対策が喫緊の課題となる中、ゼロカーボンシティの実現に向け、国の地域脱炭素に係る重点対策加速化事業として、市民及び民間事業者向けの太陽光発電設備の設置に助成を行うほか、住宅のZEH化や燃料電池自動車等の導入を支援してまいります。

さらに、本市での市民や企業の方々と行政との協働プロジェクトである「チームとやまし」の取組を通して、市民等の意識啓発と行動変容を促す取組を強化してまいります。

ごみの減量化と資源化の推進については、日本人が古来大切にしてきた「もったいない」という精神を、改めて市民に広め、食品ロスの削減や資源の分別などに日頃から取り組んでもらうことができるよう、市内小学生を対象としたポスターコンクールの開催やSNS等を活用したごみ出しマナーの周知啓発、生ごみを資源に変えるコンポスト講座の開催などを実施してまいります。

また、多言語に対応したごみ分別アプリの導入や剪定枝をバイオマス燃料等として活用することにより、ごみの資源化に向けた新たな仕組づくりにも取り組んでまいります。

加えて、「第3次富山市一般廃棄物処理基本計画」の策定に取り組み、さらなるごみの減量化と資源化の推進に向け、効果的な施策の検討を進めるとともに、引き続き、家庭ごみの有料化について、市民の理解が深まるよう、丁寧な説明に努めてまいります。

浄化槽汚泥の処理施設である「つばき園」については、計画的に改修を進めてまいります。

(3) 「人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち」

第3は、「人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち」であります。

① 新たな価値を創出する産業づくり

まず、新たな価値を創出する産業づくりについて申し上げます。

物価高騰などの影響により、経済情勢が厳しい状況にある中、地域経済を支える中小企業者向けの融資制度については、十分な融資枠を確保するとともに、利子や保証料助成により返済等の負担を軽減するほか、緊急経営基盤安定資金の取扱期間をさらに1年延長し、中小企業の資金需要に応じてまいります。

産業を支え、活力を創出する人材育成については、経営相談や経営指導を実施するほか、低利で利用できる創業者支援融資制度により、経営と資金の両面から支援してまいります。

ベンチャー企業の育成については、新商品の展示会への出品や広告宣伝に対し助成を行うことに加え、市が展示会のブースを確保して企業に提供するなど、優れた技術や製品のPR、販路開拓の機会の提供に努めてまいります。

企業誘致については、若者に人気のある情報通信関連企業等の立地促進に努めることで、さらなる雇用の創出につなげてまいります。

また、企業立地助成制度による支援を充実させることで、企業の設備投資を促し、より一層、地域経済の活性化を図ってまいります。

新産業、新事業の創出については、企業の新たな設備投資への融資のほか、創業時に必要な費用の助成など、創業を目指す方や

創業から間もない方への支援に努めてまいります。

農林水産業の分野では、地域農業の将来の担い手として農業参入する企業等の支援や、とやま楽農学園を通じた農業サポーターの育成などを通じて、多様な担い手の育成と確保に取り組んでまいります。

農林水産物のプロモーションについては、輸出拡大に取り組む生産者等を支援するなど、農林水産業の活性化に努めてまいります。

また、「富山えごま」の魅力を発信するため、SNS等を活用したPRやイベントの開催などにより、販売機会の創出を図ってまいります。

安心・安全で新鮮な、地場農林水産物のPRと消費拡大を図るため、「地場もん屋総本店」を核とした地産地消の促進に努めるとともに、6次産業化に取り組む農業者を支援してまいります。

地域農業の中心となる担い手への農地の集積・集約化や、農業用施設の整備及びスマート農業用機器等の導入を支援することにより、農業経営の安定化と基盤の強化に努めてまいります。

有機農業の推進については、12月8日の「有機農業の日」を中心に、市内の企業や学校の食堂において、有機農産物等を使用したメニューを提供し、有機農業拡大の取組を推進してまいります。

国営農地再編整備事業が行われている水橋地区において、スマート農業技術の導入や基盤整備を行うなど、令和15年度の事業完了を目指し、国や県等と連携しながら事業の円滑な推進に努めるとともに、今年度策定した「富山市水橋地区スマート農業情報通信環境整備計画」に基づき、通信環境を整備してまいります。

あわせて、これらの取組や農業について、小学生への講義を行ってまいります。

また、農業用水路への転落事故を未然に防ぐための意識啓発や、

安全施設整備等に対する支援に加え、農業用水の水位の遠方監視システムの導入による、「スマート水路」の普及をはじめとした土地改良区の体制強化を後押ししてまいります。

有害鳥獣対策については、依然として、カラスやイノシシなどによる農作物被害が発生していることから、「鳥獣被害防止計画」に基づき、有害鳥獣に対する捕獲活動の強化や追い払いなどの被害防止対策に努めてまいります。

さらに、クマによる人身被害を防止するため、AIカメラの増設や自治振興会が行う熊対策活動への支援の拡充を図るとともに、県や猟友会、警察との連携を強化し、人の生活圏へクマが出没した場合には、「緊急銃猟マニュアル」に基づき、状況に応じて緊急銃猟を行うなど、適切な捕獲活動に取り組んでまいります。なお、被害が拡大しているニホンザルについては、大型檻を導入するなど、これまで以上に捕獲を強化してまいります。

畜産業では、引き続き、家畜伝染病の予防や飼育作業の軽減に向けた取組を支援するほか、6月1日の牛乳の日等に市内産牛乳の無料配布などを行い、消費の拡大を図ってまいります。

② 観光・交流のまちづくり

次に、観光・交流のまちづくりについて申し上げます。

観光客の誘致については、昨年1月に「ニューヨーク・タイムズ」の「2025年に行くべき52か所」に本市が選定されたことにより、国内外からの関心が高まっている中、この好機を一過性のものとすることなく、持続的な観光客の増加へとつなげていくため、引き続き、効果的な情報発信や受入体制の強化を図るとともに、市内のみならず、県全体、さらには、北陸全体にわたる広域観光を推進してまいります。

「おわら風の盆」により、本市を訪れる観光客のさらなる満足度向上を図るため、八尾地域の公衆トイレを再整備いたします。

さらに、稼げる観光産業を育成するため、金沢市と連携して、国内外の富裕層を対象とし、その土地ならではの食などを楽しむ「ガストロノミーツーリズム」に取り組んでまいります。

また、本市で行われる映画やドラマなどの撮影の支援を通して、ロケ地情報を発信し、本市の知名度向上と観光客の誘致につなげてまいります。

薬業の振興については、未来の薬業界の人材確保につなげるため、関係機関と連携して、次世代を担う若年層を対象としたバスツアーや薬学部セミナーなどを開催するほか、「富山のくすり」や「売薬」の歴史などを伝える「くすりの語り部」の養成、また、薬業資料などのデジタルアーカイブ化に取り組んでまいります。

また、300有余年の歴史を有する富山のくすりの歴史的価値や地域ブランドを次世代に継承し、その魅力を発信する「（仮称）とやまくすりミュージアム」の整備を進めてまいります。本施設での学びと体験が、子どもたちの郷土への愛着と誇りを育み、将来、薬業をはじめとする本市の産業や地域を支える人材の育成につなげるとともに、「薬都とやま」にふさわしい観光の拠点として、まちなかの賑わい創出を図ってまいります。

物産振興については、首都圏等で物産展を開催し、特産品の販売やPRを通じて本市の知名度向上と販路拡大を図ってまいります。

国際交流については、姉妹友好都市との交流のほか、市内に住む外国人に向けた、よりわかりやすい生活情報の発信や、富山市民国際交流協会等が行う取組への支援などにより、多文化共生のまちづくりを推進してまいります。

多様な交流を促進するため、コンベンションや合宿、大会等の

開催について支援するとともに、大会等の誘致活動に対する助成を行うほか、合宿に使用する貸切バスの借上げ経費の一部を助成することにより、さらなる交流人口の増加を図ってまいります。

③ いきいきと働けるまちづくり

次に、いきいきと働けるまちづくりについて申し上げます。

誰もが安心して働き、暮らすことができるよう、障害者やひとり親家庭の父母を雇用する事業主に対して奨励金を交付し、雇用の促進に努めてまいります。

さらに、働きながら学ぶ方を対象とした奨学資金の貸付を行ってまいります。

加えて、女性が活躍できる職場づくりなど、企業が取り組む労働環境の整備を後押ししてまいります。

このほか、県外在住者が、二地域居住として本市のまちなかに滞在するための住宅取得を支援してまいります。

④ 歴史・文化・芸術のまちづくり

次に、歴史・文化・芸術のまちづくりについて申し上げます。

博物館等については、各館の設置目的や施設の現状などを踏まえ、適切なあり方の検討に着手します。

文化財保護については、引き続き、岩瀬地区の伝統的なまち並みの保全に努めるとともに、「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組み、文化財の総合的、一体的な保存活用を目指してまいります。

また、婦中安田城跡歴史の広場については、再整備を進めるほか、市民の学習や憩いの場としての活用に努めてまいります。

ガラス美術館においては、引き続き、多彩な展覧会の開催を通じて、現代ガラスアートが持つ魅力と可能性を世界に向けて一層強力に発信してまいります。

デザインの振興については、「富山デザインフェア」を開催し、市民や企業の方々にデザインへの理解を深めて頂くとともに、セミナー等の開催を通して次世代を担う人材の育成を推進してまいります。

文化の振興については、優れた舞台芸術を鑑賞する機会の提供に努めるほか、オーバード・ホール大ホールの特定天井改修及び大規模改修工事を着実に進めてまいります。

(4) 「共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち」

第4は、「共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち」であります。

① 市民協働による共生社会づくり

まず、市民協働による共生社会づくりについて申し上げます。

行政と協働、連携して取り組む公募提案型協働事業を実施し、市民主体のまちづくりを推進してまいります。

また、市民の方々と協働して行う公園の清掃や除草などの維持管理については、公園愛護会への支援を拡充することにより、公園美化活動の充実を図ってまいります。

さらに、広報紙やインターネット、SNSなどの様々な媒体により市政情報を積極的に発信するとともに、タウンミーティングなどを通じた意見交換の機会の充実に努めてまいります。

男女共同参画意識をさらに浸透させるため、女性活躍の推進に

努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの向上を図ってまいります。

地域コミュニティの維持・強化については、担い手不足の解消やコミュニティの活性化に向けて、電子回覧板アプリの導入普及のほか、学生や近隣地区・地域等と連携して活性化に取り組む活動や地域食堂の開設、青年交流事業などを支援してまいります。

また、居住推進地区以外において、親が暮らす地域に子が戻って同居するためのリフォーム等に対して助成し、家族や地域の絆を深める取組を進めてまいります。

② 市民の誇りづくり

次に、市民の誇りづくりについて申し上げます。

シティプロモーションについては、本市が「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として選ばれるよう、SNSを活用した情報発信や首都圏でのPRイベントの開催など、本市の魅力を戦略的、かつ効果的に発信してまいります。

また、定住人口の増加に向けて、引き続き、東京圏からの移住者への補助を実施するほか、婚活支援と地域振興を同時に実現する「富山型婚活」に、部局横断で取り組んでまいります。

このほか、戦争の悲惨さと平和の大切さを後世に伝えていくため、富山大空襲に関する本市が保有している文献や写真等の資料を整理するとともに、資料の展示のあり方などを検討してまいります。

③ しなやかな行政体づくり

次に、しなやかな行政体づくりについて申し上げます。

まちづくりの指針となる総合計画については、令和9年度から10年間を計画期間とする、「第3次富山市総合計画」の策定を進めてまいります。

新たに策定する「第5期富山市行政改革実施計画」に基づき、業務量の縮減の実効性を高めることに加え、人材の確保や育成、庁内DX等による業務の効率化、平準化を徹底するなど、より一層のコスト意識を持ちながら、新たな行政サービス体制に「創り変える」ための行政改革を推進してまいります。

ファシリティマネジメントについては、「公共施設等総合管理計画」や「第2次公共施設マネジメントアクションプラン」などに基づき、計画的、かつ戦略的な管理運営に努めるとともに、次期アクションプランの策定に取り組んでまいります。

スマートシティの推進については、富山市版スマートシティの実現を目指し、「富山市スマートシティ推進プラットフォーム」の会員間の交流や共創の促進、会員による実証事業を支援するなど、産学官が一体となって取組を進めてまいります。

また、基幹業務システムについて、国が示す全国共通の標準仕様に準拠した新たな情報システムに移行するため、システムの構築やデータ移行等の作業を進めてまいります。

さらには、「第5期富山市行政改革実施計画」と一体的に策定する「富山市DX推進計画」に基づき、生成AIやビジネスチャットの導入などに取り組むことで、自治体DXを推進してまいります。

情報セキュリティ対策の強化については、県及び県内市町村が一体となって構築した富山県自治体情報セキュリティクラウドを活用し、サイバー攻撃による被害を防止してまいります。

職員の意識改革と組織の活性化については、行政を取り巻く課題や本市のまちづくりの方向性を職員が共有し、一丸となって各

種施策の推進に取り組む組織風土の醸成に努めてまいります。

職員研修については、「富山市人材育成基本方針」に基づき、引き続き、全体の奉仕者として高い倫理観と強い使命感を持つ人材の育成を進めてまいります。

また、行政のデジタル化や政策立案力の強化、ワーク・ライフ・バランスの充実など、今後のまちづくりを推進するために必要な、意欲と能力を持つ人材の育成に一層取り組んでまいります。

4 歳入予算の概要

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

一般・特別・企業の各会計を通じて、歳入予算の計上に当たりますでは、国の経済見通しや地方財政計画などを参考にしながら積算しております。

このうち、市税、地方譲与税及び交付金については、最近の社会経済情勢や地方税制の改正による影響額などを総合的に勘案し、計上したところであります。

地方交付税については、国の地方交付税総額や本市の基準財政収入額及び基準財政需要額の動向などを勘案して見込み得る額を、国及び県支出金については、それぞれ事業に見合った額を計上しております。

市債については、将来の財政の健全性を堅持するため、地方交付税措置のある起債を活用することとしております。

使用料・手数料などについては、過去の実績を勘案し、見込み得る額を計上しております。

5 その他の案件

次に、予算以外の案件について申し上げます。

条例案件については、「富山市事務分掌条例の一部を改正する条例」を制定するものなど48件であります。

その他の案件については、「辺地に係る総合整備計画策定の件」など4件であります。

以上が提出いたしました案件の概要であります。

令和7年度補正予算等の概要

次に、令和7年度各会計の最終補正予算などの概要について申し上げます。

予算案件については、一般会計では、国の補正予算に伴い実施する事業に要する経費のほか、地方創生に資する事業として、国の「地域未来交付金」を活用して、令和8年度当初予算から一部前倒しして実施する事業に要する経費を計上しております。

主なものは、本年7月の「プロ野球マイナビオールスターゲーム2026」の開催に向け、機運の醸成を図るための関連イベントや、女子の能力と地位の向上を目指して国連が制定した国際ガールズデーに合わせ、ティーンエイジャーをメインターゲットに開催する記念イベントに要する経費、定住人口の増加に向け、人材不足分野に特化した移住支援に要する経費、「すしのまち」としての本市のブランド価値を一層高めるための継続的なプロモーションに要する経費、富山ガラスの魅力を国内外に発信するとともに、グローバルな展開を目指すため、新たな「ガラスの街づくりプラン」の策定に要する経費、郊外部における諸課題をデジタル技術の導入やデータの利活用によって解決し、導入されたデジタル技

術やサービスなどを他地域に横展開する、スマートシティ先導的モデル事業に要する経費などがあります。

このほか、基金積立金などを計上しております。

精算補正については、不用となった歳出予算の減額、国・県支出金や市債の増減などについて、財源の振替措置を行うものなどがあります。

特別会計については、公債管理特別会計では、借換債の借入れを行わないことによる財源の振替措置などを、駐車場事業では、事業費の精算補正を、まちなか診療所事業では、病院事業会計移行への打切り決算に伴う精算補正などを、後期高齢者医療事業や介護保険事業、国民健康保険事業では、保険給付費等の精算補正などを行うものであります。

牛岳温泉健康センター事業では、山田地域観光施設利活用事業の管理運営に係る債務負担行為を改めて設定するため、現行の債務負担行為の廃止を、牛岳温泉スキー場事業では、施設使用料の減額による財源の振替措置を、競輪事業では、車券売上収入の減額による精算補正を、公設地方卸売市場事業では、財源の振替措置を、賃貸住宅・店舗事業では、管理運営に係る債務負担行為の設定などを行うものであります。

企業会計については、公共下水道事業では、継続費の変更を、病院事業では、事業費の精算補正を行うものであります。

条例案件については、「富山市火災予防条例の一部を改正する条例」を制定するもの1件であります。

契約案件については、小見橋1号架替工事の変更契約を締結するもの1件であります。

その他の案件については、指定管理者制度導入施設について、指定管理者等を定めるものなど28件であります。

承認案件については、一般会計補正予算の専決処分について承

認を求めるもの3件であります。

報告案件については、「工事請負変更契約締結の件」など専決処分について報告するもの3件であります。

諮問案件については、婦中ふれあい館使用料の徴収決定処分に係る審査請求を棄却することについて諮問するもの4件であります。

以上が提出いたしました令和7年度最終補正など、諸案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。